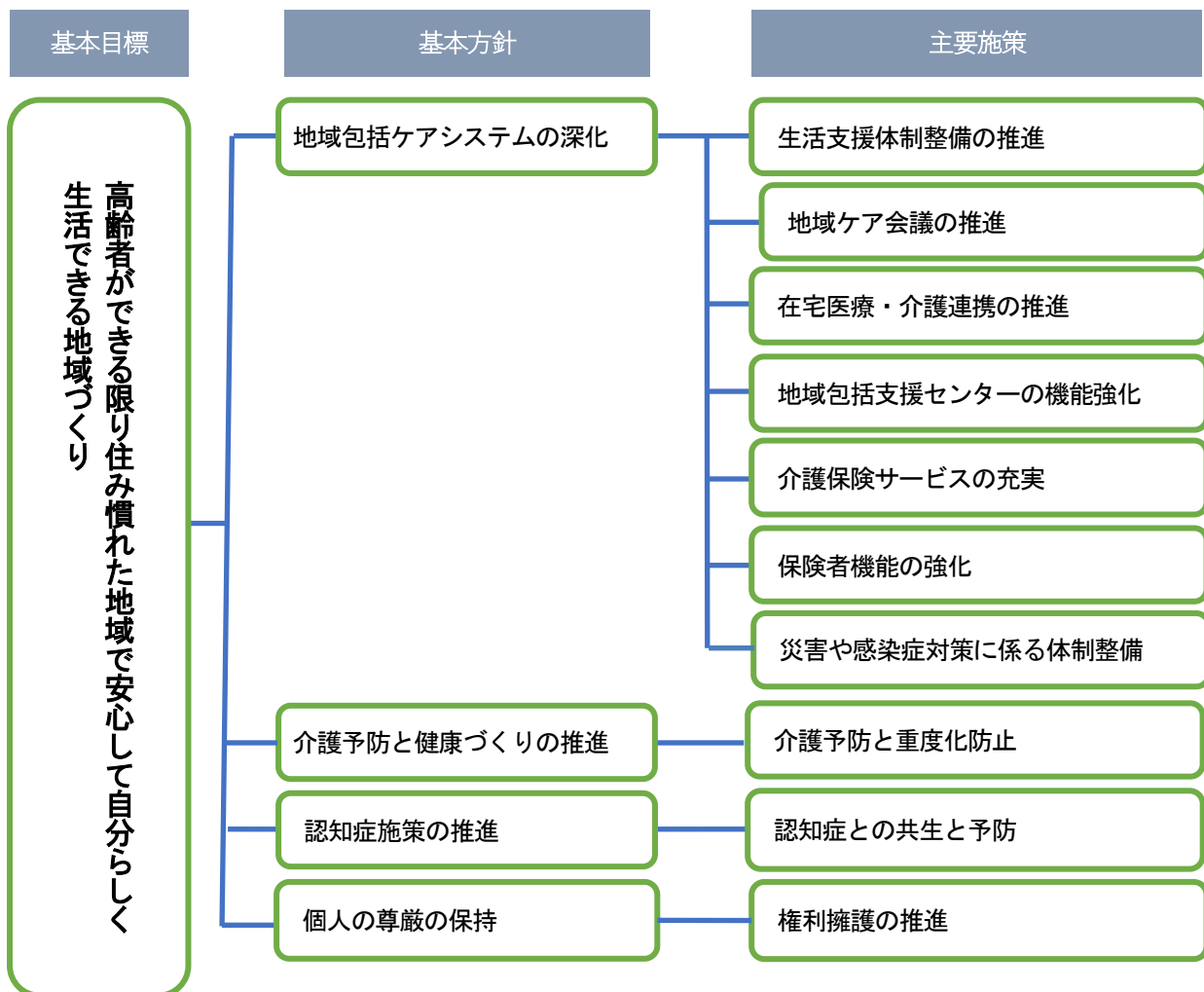


第9期介護保険事業計画の進捗管理について

介護保険法により介護保険事業計画には「自立支援、介護予防、重度化防止及び介護給付費等の適正化などに関する取組と目標」を定めることとされています。

また、各年度、これらの取組みの実施状況や目標達成状況に関する調査・分析を行い、その結果を公表すること、目標に向けた取組みの実行、評価と見直しを繰り返し行うことが求められています。

本広域連合では、第9期介護保険事業計画で取組むべき施策を次のとおり定めており、これらの取組みについて評価しました。



<自己評価基準>

数値目標がある場合	数値目標の設定がない場合
【◎】 80%以上	【◎】 達成できた
【○】 60%～79%	【○】 概ね達成できた
【△】 30%～59%	【△】 達成はやや不十分
【×】 29%以下	【×】 全く達成できなかった
【－】 評価年度に該当しない場合	【－】 評価年度に該当しない場合

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	生活支援体制整備の推進
現状と課題	
<p>○生活支援体制の整備は、構成町村の地域づくり・まちづくりと密接な関係があるため事業実施を構成町村に委託して取り組んでいます。</p> <p>○生活支援コーディネーターを構成町村ごとに配置することにより、地域の実情に合った生活支援・介護予防サービスの創出・充実を図っています。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○住民目線の課題を把握し、支援体制の充実・強化につなげていくための取組を構成町村において行います。</p> <p>○構成町村間の連携や情報共有を図るとともに、広域連合全体としての課題抽出や資源開発を目的とした協議体の連絡会を定期的を開催します。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○協議体連絡会の開催回数 各年度：年2回</p> <p>○南部町：住民を対象とした勉強会 各年度：1回 常設型サロンの設置 令和8年度：7か所</p> <p>○伯耆町：住民主体の通いの場を維持するための意見交換会 各年度：1回</p> <p>○日吉津村：生活課題に基づく多様な主体によるサービスの創出 令和8年度：1種類以上</p>	
目標の評価方法	
<p>●時点</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>●評価の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">○協議体連絡会の開催回数を計上</p> <p style="margin-left: 20px;">○各構成町村の目標については、それぞれの内容について回数等を計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○協議体連絡会 2回 協議体連絡会を開催し、構成町村の取組状況の報告、地域課題についての情報共有及び意見交換を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年 8月13日（火）開催 ・令和6年11月27日（水）開催 <p>○南部町：住民を対象とした勉強会 2回、常設型サロンの設置 3か所</p> <p>○伯耆町：住民主体の通いの場を維持するための意見交換会 1回</p> <p>○日吉津村：生活課題に基づく多様な主体によるサービスの創出 0種類</p>
自己評価結果
<p>○協議体連絡会の開催回数 【◎】 連絡会を行うことで構成町村の取組状況と地域課題について情報共有を図り、広域連合全体の課題について意見交換を行うことができました。</p> <p>○南部町：住民を対象とした勉強会 【◎】 常設型サロンの設置 【一】</p> <p>○伯耆町：住民主体の通いの場を維持するための意見交換会 【◎】</p> <p>○日吉津村：生活課題に基づく多様な主体によるサービスの創出 【一】</p>
課題と対応策
<p>○南部町の目標については、住民を対象とした勉強会を開催した。 また、常設サロンは、令和6年度に1か所設置し3か所となった。</p> <p>○日吉津村の目標については、令和8年度に向けてニーズの把握を行っている。</p> <p>○引き続き課題を把握し、広域連合全体での課題抽出等に取り組みます。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域ケア会議の推進
現状と課題	
<p>○各地域包括支援センターにおいて、定期的な個別ケース支援会議の開催だけでなく、随時のケース会議や地域包括支援センターと居宅介護支援事業所との情報共有や課題検討等の場も地域ケア会議と位置づけ開催しています。</p> <p>○地域ケア会議の機能である、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能が十分に発揮できるよう会議の積極的な活用を図る必要があります。</p> <p>○地域ケア会議を通じて構成町村ごとに把握した地域課題について、必要に応じて広域連合の政策形成につなげる必要があります。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○地域ケア会議の機能である、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能が十分に発揮できるように、居宅介護支援事業所等との地域ケア会議の目的や考え方等の共有に取り組みます。</p> <p>○地域ケア会議を通じて構成町村ごとに把握した地域課題について、必要に応じて広域連合の政策形成につなげるため、広域連合に共通する課題の協議・検討の場を開催します。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○地域ケア会議（定期的な個別ケース支援会議）による個別ケースの検討件数 各年度：10件以上</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上を目的とする事例検討会や研修会の開催回数 各年度：3回以上</p> <p>○構成町村単位の個別課題の協議・検討の場の開催 各年度・各町村：1回以上</p> <p>○広域連合全体に共通する課題の協議・検討の場の開催 各年度：1回以上</p>	
目標の評価方法	
<p>●時点</p> <p><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>●評価の方法</p> <p>○地域ケア会議（定期的な個別ケース支援会議）による個別ケースの検討件数の計上</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上を目的とする事例検討会や研修会の開催回数の計上</p> <p>○構成町村単位の個別課題の協議・検討の場の開催回数の計上</p> <p>○広域連合全体に共通する課題の協議・検討の場の開催の計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○地域ケア会議（定期的な個別ケース支援会議）による個別ケースの検討件数 11件</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上を目的とする事例検討会や研修会の開催回数 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年5月15日（水）集合開催 ・令和6年7月18日（木）集合開催 ・令和6年11月6日（水）集合開催 <p>○構成町村単位の個別課題の協議・検討の場の開催回数</p> <p style="padding-left: 20px;">南部町 1回：令和7年1月24日（金）開催 「南部町地域ケア推進会議」</p> <p style="padding-left: 20px;">伯耆町 1回：令和6年11月19日（火）開催 「伯耆町地域ケア推進会議」</p> <p style="padding-left: 20px;">日吉津村 1回：令和7年2月27日（木）開催 「地域ケア推進会議」</p> <p>○広域連合全体に共通する課題の協議・検討の場の開催 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月23日（木）開催 「第5回広域連合介護保険推進協議会」
自己評価結果
<p>○地域ケア会議（定期的な個別ケース支援会議）による個別ケースの検討件数 【◎】</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上を目的とする事例検討会や研修会の開催回数 【◎】</p> <p>○構成町村単位の個別課題の協議・検討の場の開催回数 【◎】</p> <p>○広域連合全体に共通する課題の協議・検討の場の開催 【◎】</p>
課題と対応策
<p>○地域ケア会議によって、個別ケースの検討を行いました。</p> <p style="padding-left: 20px;">今後も居宅介護支援事業所と定期的に情報共有できる体制の整備とともに、多職種協同による個別ケースの支援を通じた地域ケア会議のあり方を検討していきます。</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上を図るための検討会や研修会を行いました。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	在宅医療・介護連携の推進
現状と課題	
<p>○高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、様々な局面で在宅医療と介護保険サービスが連携を図ることができる体制整備に向けて、多職種間の顔の見える関係づくりのため、意見交換会を開催しています。</p> <p>○二次医療圏での共通課題の抽出と課題解決への取り組みを推進するため、鳥取県西部医師会等の関係団体、鳥取県、西部圏域市町村で構成する意見交換会を開催しています。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○地域における医療・介護の関係機関が連携してサービスを提供できる体制の整備に取り組みます。</p> <p>○構成町村ごとに地域内の状況が異なるため、課題の把握、個別の課題に対する対応策の検討、事業実施及び評価については、構成町村の方針により実施します。また、町村単位で実施するよりも効果的な取り組みについては共同で実施します。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○多職種間の顔の見える関係づくりのための意見交換会の開催回数 各年度：3回以上</p> <p>○構成町村単位の協議・検討の場の開催 各年度・各町村：1回以上</p>	
目標の評価方法	
<p>●時点</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>中間見直しあり</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ</p> <p>●評価の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">○多職種間の顔の見える関係づくりのための意見交換会の開催回数の計上</p> <p style="margin-left: 20px;">○構成町村単位の協議・検討の場の開催回数の計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○多職種間の顔の見える関係づくりのための意見交換会 3回</p> <p style="padding-left: 20px;">多職種との顔の見える関係づくりの機会を作り、各専門職における専門領域の理解や各領域の制度・法令の理解を深め、連携がより緊密に行われていくことを目的に意見交換会及び研修会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月18日（木）集合開催 講義「ヤングケアラーの現状と私たちの未来」 ・令和6年10月3日（木）集合開催 講演「レケンビの適正使用について」 講演「アルツハイマー病治療の新たな展開～早期発見と予防戦略～」・意見交換 ・令和7年2月27日（木）集合開催 講演「支えあう地域づくりを考える」～県内のヤングケアラー・老々介護・ひきこもりの実態から～・意見交換 <p>○構成町村単位で地域における在宅医療・介護連携に関する協議・検討の場を開催し、課題の把握や対応策等について意見交換等を行いました。</p> <p style="padding-left: 20px;">南部町 2回 令和6年11月8日（金）開催 「南部町在宅医療・介護連携に係る意見交換会」 令和7年3月11日（火）開催 「南部町在宅医療・介護連携に係る意見交換会」</p> <p style="padding-left: 20px;">伯耆町 4回 令和6年6月27日（木）開催 「令和7年度認知症対策事業に係る意見交換会」 令和6年10月17日（木）開催 「第1回令和6年度健康対策課事業に係る意見交換会」 令和6年11月21日（木）開催 「令和6年度伯耆町健康づくり推進協議会」 令和7年3月13日（木）開催 「第2回令和6年度健康対策課事業に係る意見交換会」</p> <p style="padding-left: 20px;">日吉津村 1回 令和7年1月29日（水）開催 「日吉津村医療・介護連携に係る意見交換会」</p>
自己評価結果

- 多職種間の顔の見える関係づくりのための意見交換会の開催回数 【◎】
- 構成町村単位の協議・検討の場の開催 【◎】

課題と対応策

- 計画どおり、多職種間の意見交換会等を開催し、顔の見える関係づくりに取り組んだ。
- 構成町村単位の在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた協議、検討の場を開催した。
引き続き、地域課題等の把握と対応策を検討していく必要があります。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域包括支援センターの機能強化
現状と課題	
<p>○構成町村ごとに地域包括支援センターを設置し、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などの専門職を配置して、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の総合的な支援を行っています。</p> <p>○地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターの役割はますます重要となっています。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○高齢者のみならず障がい者、子どもなど、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う支援体制、職員体制の強化について構成町村と連携を行っていきます。</p> <p>○地域包括支援センターの事業について国が示す指標を基に評価・点検を行うことで地域包括支援センターの機能強化を図ります。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
○地域包括支援センター事業評価（国が示す指標を基に評価） 各年度：全項目 100%	
目標の評価方法	
<p>●時点</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p style="padding-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>●評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">○地域包括支援センター事業評価結果の計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○国が策定した評価指標により地域包括支援センターの事業評価を行い、その結果を踏まえて業務改善等の検討を行いました。
自己評価結果
○地域包括支援センター事業評価で指標を満たすことができなかった項目もありましたが、ほぼ全ての項目を達成することができました。 【◎】 <ul style="list-style-type: none"> ・南部町 100% ・伯耆町 98.2%：組織・運営体制の評価として三職種のうち、主任介護支援専門員が配置できない期間が生じました。 ・日吉津村 100%
課題と対応策
○地域包括支援センターの事業について国が示す指標を評価・点検を行い、引き続き機能強化を図っていきます。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護保険サービスの充実
現状と課題	
<p>○利用者やその家族が介護保険サービスの内容を適切に理解し選択利用するためには、介護保険制度の趣旨・内容・利用の方法などが十分に理解されることが必要です。</p> <p>○家族等の介護者が抱えている問題は、体力・精神面での疲れや不安、自身の健康や仕事との両立など多岐にわたっており家族介護者への支援が必要とされています。</p> <p>○介護保険サービスの充実に当たっては、介護人材を安定的に確保するための取組を講じていくことが重要です。また、介護現場における業務の効率化、介護職員の業務負担の軽減を図る必要があります。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○制度周知の推進 広域連合のホームページや年2回発行している広報誌「やまびこ」による広報や制度利用に関するパンフレットの作成により制度の周知に努めます。</p> <p>○介護家族に対する相談・支援体制の充実 家族が働きながら介護を続けていけるための支援として、構成町村における家族等に対する相談・支援体制の充実を図ります。</p> <p>○介護人材の確保と業務効率化 介護人材の確保に向けて、介護職員初任者研修の受講費用の助成を引き続き行います。また、介護職への理解や魅力の普及啓発のため、広報誌「やまびこ」による広報や、構成町村単位で住民を対象とした講座の開催に取り組みます。さらに、介護職員の業務負担の軽減を図るため、申請等の書類や手続きの簡素化に取り組みます。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○広報誌「やまびこ」による介護職への理解や魅力の普及啓発 各年度：1回以上</p> <p>○住民を対象とした介護職への理解や魅力の普及啓発を目的とした講座の開催 各年度・各町村：1回以上</p>	
目標の評価方法	
<p>●時点</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>●評価の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">○広報誌「やまびこ」への記事の掲載回数の計上</p> <p style="margin-left: 20px;">○住民を対象とした講座の開催回数の計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○広報誌「やまびこ」への記事の掲載回数 1回</p> <p>○住民を対象とした講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部町 1回：令和6年11月19日（火） ボランティアの方を対象にあいのお講座を開催しました。 ・伯耆町 1回：令和7年1月16日（木） 民生児童委員と介護支援専門員との意見交換会を開催しました。 ・日吉津村 1回：令和6年12月2日（月） 小学生を対象にした認知症サポーター養成講座のなかで介護の魅力についての講座を行いました。
自己評価結果
<p>○広報誌「やまびこ」への記事の掲載回数 【◎】</p> <p>○住民を対象とした講座の開催</p> <p style="padding-left: 20px;">南部町 【◎】、伯耆町 【◎】、日吉津村 【◎】</p>
課題と対応策
<p>○広報誌「やまびこ」の活用や住民を対象とした講座の開催により、介護職への理解や魅力について普及啓発を図ります。</p> <p>○引き続き住民を対象とした講座を開催し、介護職への理解や魅力の普及啓発を図ります。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	保険者機能の強化
現状と課題	
<p>○要介護認定の適正化、ケアプラン、住宅改修等の点検、給付実績の縦覧点検及び医療情報との突合などの国が求める給付適正化の主要3事業を実施することにより、利用者に適正なサービスを提供できる環境の整備を図り、介護給付等の費用の効率化を通じて持続可能な介護保険制度の構築を図っています。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○要介護認定の適正化 新規・区分変更の認定調査及び施設入所者の更新認定調査については、今後も連合職員及び構成町村の職員による調査を実施します。また、適正な認定調査の実施に向けて、鳥取県が開催する調査員研修への参加を義務化するほか、判断基準の統一化に向けて広域連合独自の調査員研修を実施します。</p> <p>○ケアプランの点検 計画的に居宅介護支援事業者ケアプランの提出を依頼し、書面による点検と介護支援専門員との面談による点検を引き続き実施します。また、管外の居宅介護支援事業者の介護支援専門員のケアプランについても点検・指導を実施します。</p> <p>○住宅改修等の点検 住宅改修費については、複数の事業者から見積もりを取るよう利用者に対する説明を促進します。また、事前申請時の書類検査により、住宅改修が必要な理由・工事見積書・平面図・改修予定箇所の写真などにより内容を確認するほか、改修金額が大きいもの、工事内容が複雑なものについては現地確認のための訪問調査を行います。 福祉用具の購入や軽度者への福祉用具の貸与については、福祉用具の必要性などについて書面により確認を行います。また、利用状況の確認や貸与にあたっての手続きの状況などをケアプラン点検とあわせて実施します。</p> <p>○縦覧点検・医療情報との突合 給付実績の縦覧点検及び医療情報との突合については、引き続き、県が鳥取県国民健康保険団体連合会に委託して実施します。 委託により実施される項目以外については、国民健康保険団体連合会から送付される結果により点検を行います。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○認定調査の判断基準の統一化に向けた独自研修の開催 各年度：1回</p> <p>○ケアプラン点検数 各年度：15件以上</p> <p>○住宅改修等の点検 随時実施</p> <p>○縦覧点検・医療情報との突合 毎月実施</p>	

目標の評価方法

●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

●評価の方法

認定調査の判断基準の統一化に向けた独自研修の開催回数の計上

ケアプラン点検の件数の計上

住宅改修等の点検の状況把握

縦覧点検・医療情報との突合状況の把握

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○認定調査の判断基準の統一化に向けた独自研修の開催 1回</p> <p style="margin-left: 20px;">・令和7年2月10日（月）オンライン開催</p> <p style="margin-left: 40px;">「南部箕蚊屋広域連合介護認定調査員研修会」</p> <p>○ケアプラン点検数 15件（書面点検：2件）</p> <p>○住宅改修等の点検</p> <p style="margin-left: 20px;">申請書による文書点検及び現地確認を随時実施しました。</p> <p>○縦覧点検・医療情報との突合</p> <p style="margin-left: 20px;">毎月点検を実施しました。（国民健康保険団体連合会へ委託実施及び送付資料による点検）</p>
自己評価結果
<p>○認定調査の判断基準の統一化に向けた独自研修の開催 【◎】</p> <p>○ケアプラン点検数 【◎】</p> <p>○住宅改修等の点検 【◎】</p> <p>○縦覧点検・医療情報との突合 【◎】</p> <p>主要3事業については目標どおり実施を行うことができました。</p>
課題と対応策
<p>○認定調査の判断基準の統一化に向けて、今後も定期的な研修を開催します。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	災害や感染症対策に係る体制整備
現状と課題	
<p>○地震、風水害、感染症など、近年、地域や施設での生活環境へのリスクが高まっており、事前の備えを充実させるとともに、緊急時の対応力の強化が必要です。</p> <p>○介護事業所においては、非常時においても継続的に介護サービスを維持する必要があるため、災害及び感染症対策に関する具体的な計画の策定や訓練等の実施、必要物資の備蓄など平時から備えておく必要があります。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○介護事業所等における災害及び感染症対策に関する具体的な計画の策定や訓練等の実施状況等を定期的に確認し、関係機関との連携を図ります。</p> <p>○災害や感染症の発生時においても継続的に介護サービスを維持する必要があるため、構成町村と連携しながら、関係者による非常時の連携体制や対応策の検討を進めます。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○災害や感染症対策に係る関係者の連携体制や対応策の検討の場の開催 各年度：1回以上</p>	
目標の評価方法	
<p>●時点</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>●評価の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">災害や感染症対策に係る関係者の連携体制や対応策の検討の場の開催回数の計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○災害や感染症対策に係る関係者の連携体制や対応策の検討の場として、管内事業所及び南部箕蚊屋広域連合による意見交換会を1回開催し、事故や感染症の発生の際の報告取扱い要領について確認をおこなった。</p> <p style="padding-left: 20px;">・令和7年3月5日（水）開催 「災害・感染症対策に係る意見交換会」</p>
自己評価結果
<p>○災害や感染症対策に係る関係者の連携体制や対応策の検討の場の開催回数 【◎】</p>
課題と対応策
<p>○事業所における災害及び感染症対策に関する具体的な計画の策定や訓練等の実施状況等について、定期的に確認し、関係機関との連携を図っていきます。</p> <p>○災害や感染症の発生時に介護サービスを維持するため、構成町村と連携しながら、関係者による非常時の連携体制や対応策の検討を進めます。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護予防と重度化防止
現状と課題	
<p>○介護予防・生活支援サービス事業の介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）、介護予防通所介護（デイサービス）に相当するサービスなど、広域連合内で統一した基準に基づいて実施する事業については、広域連合が事業所を指定してサービスを提供しています。</p> <p>○介護予防や健康づくりに向けた取組は、身近な地域で継続的に取り組むことができるように、構成町村が地域の実情に応じて事業の内容を検討・実施しています。</p> <p>○心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチが重要となります。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○介護予防・生活支援サービス事業の多様な主体による新たなサービスの創設については、構成町村における生活支援体制整備の取組と併せて検討します。</p> <p>○介護予防の効果を高めるため、介護予防事業とリハビリテーション専門職との連携に取り組みます。</p> <p>○構成町村は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により把握された地域ごとの課題を踏まえつつ、高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチにも取り組みます。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の派遣回数　各年度：6回</p> <p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の生活機能の評価のうち運動器の機能低下のリスク該当者数　令和8年度：14.0%以下</p> <p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の生活機能の評価のうち認知機能低下のリスク該当者数　令和8年度：40.0%以下</p>	
目標の評価方法	
<p>●時点</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>●評価の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">○リハビリテーション専門職の派遣回数の計上</p> <p style="margin-left: 20px;">○生活機能の評価のうち運動器の機能低下のリスク該当者数の割合の計上</p> <p style="margin-left: 20px;">○生活機能の評価のうち認知機能低下のリスク該当者数の割合の計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○構成町村にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防事業との連携に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職の派遣回数 6回 <p>○構成町村に一般介護予防事業及び保健福祉事業を委託し、または町村単独で事業を実施し、介護予防及び健康づくりに取り組みました。</p> <p style="margin-left: 40px;">南部町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①100歳体操普及啓発事業 (集落開催 52ヶ所、開催回数 2, 214回、延参加人数 14, 899人) ②サポーター養成講座 (修了者人数 12人) ③CATVでいきいき100歳体操を放映 ④家族のつどい (開催回数 12回、参加人数 83人) ⑤認知症高齢者等の個人賠償責任保険 (加入者数 19人) ⑥もの忘れ相談会 (開催回数 6回、参加人数 13人) ⑦認知症サポーター養成講座 (開催回数 5回) ⑧コツチャレなんぶ (チャレンジ参加者251名) <p style="margin-left: 40px;">伯耆町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者実態把握事業 (訪問件数 27件) ②認知症予防教室 (開催回数 181回、延参加人数 1, 911人) ③もの忘れ相談会 (開催回数 2回、参加人数 2人) ④認知症予防対策事業に係る意見交換会 (開催回数 1回) ⑤スクリーニング検査 (検査人数355人) ⑥栄養改善・口腔機能向上教室 (開催回数 1回、延参加人数 12人) ⑦作業療法士・健康運動アドバイザー・保健師の派遣による運動教室 (開催集落 47集落、延開催回数 263回、延参加人数 1, 645人)

日吉津村

- ①フレイル予防事業（開催回数 198回、延参加人数 3,381人）
- ②認知症予防教室（開催回数 110回、延参加人数 885人）
- ③高齢者筋力向上トレーニング事業（開催回数217回、延参加人数1,521人）
- ④もの忘れ相談会（開催回数2回）

○生活機能の評価のうち運動器の機能低下のリスク該当者数の割合 令和7年度実施

○生活機能の評価のうち認知機能低下のリスク該当者数の割合 令和7年度実施

自己評価結果

○リハビリテーション専門職の派遣回数の計上 【◎】

○生活機能の評価のうち運動器の機能低下のリスク該当者数の割合 【－】

○生活機能の評価のうち認知機能低下のリスク該当者数の割合 【－】

課題と対応策

○計画どおり、構成町村にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防事業との連携に取り組んだ。

○構成町村に一般介護事業及び保健福祉事業を委託し、身近な地域で継続的に介護予防及び健康づくり事業に引き続き取り組みます。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症との共生と予防
-------------	------------

現状と課題

- 在宅で生活している要介護高齢者の主な介護者が不安を感じる介護について調査したところ、「認知症状への対応」の不安が大きい傾向がありました。
- 国の「認知症施策推進大綱」及び認知症基本法に基づく国の「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、認知症になっても尊厳と希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す「共生」と「予防」の施策を推進することが重要です。
- 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。
- 各構成町村に認知症地域支援推進員を配置し、地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るとともに、認知症の人やその家族に対する相談体制や支援体制の構築を進めています。
- 認知症の人や家族の視点を重視しながら、地域における認知症についての正しい知識の普及と理解を図るとともに、早期から状態に応じて適切な医療や介護サービスなどが提供できる支援体制の充実を図る必要があります。
- 認知症の人やその家族の早期支援に向け、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）を発行しています。
- 地域において認知症の人やその家族を支える認知症サポーターの養成やキャラバン・メイトのフォローアップを実施しています。

第9期における具体的な取組

- 認知症初期集中支援事業
認知症初期集中支援チームの活動状況の点検・評価を毎年行うとともに、構成町村ごとに認知症サポート医が配置できたので第9期からは構成町村ごとに初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けて支援していきます。
- 認知症地域支援・ケア向上事業
認知症の人や家族等が集い、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である「認知症カフェ」が、各町村で定期的開催されるよう支援を行います。
- 認知症ケアパスの普及
認知症ケアパスの普及啓発等により、認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や状態に応じた医療や介護サービスなどについて周知を行います。
- 認知症サポーター等養成・活動促進
認知症サポーターの養成やキャラバン・メイトのフォローアップを引き続き実施します。
また、認知症サポーターがさらに学習する機会として、実際の活動を見据えたステップアップ講座を開催し、認知症サポーター同士のつながりと活動の促進を図ります。
- 若年性認知症の人への支援
若年性認知症の人やその他の認知症の人及び家族が自分らしい生活を継続できるように、地域や職場等への正しい知識や理解の普及・啓発を行うとともに、適切な医療や支援につな

げる相談窓口などについて周知を行います。

また、相談支援体制の構築に向けて、医療・福祉・就労等の関係機関との連携を図ります。 ま

目標（事業内容、指標等）

- 認知症初期集中支援事業における個別ケースの支援件数 各年度：5 ケース以上
- 認知症カフェの設置箇所数 令和8年度：5 か所以上
- ステップアップ講座の開催 各年度：1 回
- 認知症の相談窓口の認知度 令和8年度：50.0%以上

目標の評価方法

●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

●評価の方法

- 認知症初期集中支援事業における個別ケースの支援件数の計上
- 認知症カフェの設置箇所数の計上
- ステップアップ講座の開催回数の計上
- 認知症の相談窓口の認知度の割合の計上

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援事業における個別ケースの支援件数 5 ケース ○認知症カフェの設置箇所数 5 か所（南部町2か所、伯耆町2か所、日吉津村1か所） ○ステップアップ講座の開催 1 回 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8月5日（水）集合開催 <li style="padding-left: 40px;">認知症サポーターステップアップ講座 <li style="padding-left: 40px;">講演「認知症の人も、そうでない人も、支えあい、ともに生きる地域へ」 <li style="padding-left: 40px;">意見交換 ○認知症の相談窓口の認知度の割合 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に調査予定
自己評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援事業における個別ケースの支援件数 【◎】 ○認知症カフェの設置箇所数 【◎】 ○ステップアップ講座の開催回数 【◎】 ○認知症の相談窓口の認知度の割合 【—】
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症カフェが新規に伯耆町1か所の開設があり、認知症カフェの設置箇所数は目標を達成した。 ○ステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活動促進・交流を行った。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	権利擁護の推進
現状と課題	
<p>○広域連合長が委嘱した介護相談員を定期的に介護サービス事業所に派遣し、利用者の相談に応じることによって、利用者の疑問や不満、不安の解消を図りながら、事業所と利用者の橋渡しを行い、介護サービスの質の向上を図っています。また、情報交換や連携を図るため、介護相談員連絡会の開催や訪問事業所との意見交換会を実施しています。</p> <p>○成年後見制度を利用している低所得高齢者に対し、町村が後見人等の報酬について助成を行った場合に広域連合から補助金を交付する事業を実施しています。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>○相談窓口・苦情処理体制の充実 構成町村の介護保険担当課及び地域包括支援センターと連携を図りながら相談体制の充実を図ります。 介護保険サービスの提供に関する苦情の窓口について周知等を図っていきます。</p> <p>○介護サービス相談員派遣事業 引き続き、介護サービス相談員の派遣に取り組みます。</p> <p>○成年後見制度利用支援事業 構成町村が実施する低所得の高齢者に対する成年後見人等への報酬助成について支援を行います。 成年後見制度の普及・啓発について構成町村と連携して取り組みます。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>○権利擁護研修会の開催 各年度：1回</p> <p>○介護サービス事業所への介護サービス相談員の派遣回数 各年度：72回</p>	
目標の評価方法	
<p>●時点 <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</p> <p>●評価の方法 <input type="checkbox"/> 権利擁護研修会の開催回数の計上 <input type="checkbox"/> 介護サービス相談員の派遣回数の計上</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>○権利擁護研修会の開催　　1回</p> <p style="padding-left: 20px;">・令和6年11月14日（木）集合開催 「成年後見人のわたし」</p> <p>○介護サービス事業所への介護サービス相談員の派遣回数　63回</p> <p style="padding-left: 20px;">広域連合独自で策定した新型コロナウイルス感染症対応方針に基づき、十分な体調管理を行い派遣実施しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">・実施時期 令和6年4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月</p>
自己評価結果
<p>○権利擁護研修会の開催　【◎】</p> <p>○介護サービス事業所への介護サービス相談員の派遣回数　【◎】</p>
課題と対応策
<p>○福祉の現場における意思決定支援をテーマに権利擁護研修会を開催することができた。</p> <p>○介護サービス相談員の派遣は、広域連合独自で策定した感染症対策方針に基づき、24事業所に対し実施することができた。</p> <p>○介護サービス相談員の確保が課題となっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">住民への介護サービス相談員派遣事業の広報等を行い介護サービス相談員の周知と確保を行います。</p>